

あなたは、 ハンセン病を 正しく理解して いますか？

事実を
知ってください。
あらゆる偏見・差別は
無知・誤解から
生まれます。

事実①
感染力の極めて弱い
細菌による
病気です。

菌の発病力は弱く、隔離は全く必要ありません。1996年、ハンセン病患者・回復者の方々の強制隔離政策を推し進めた「らい予防法」という法律が廃止され、2001年5月11日、国家賠償請求訴訟において、政府は敗訴。政府はこれまでの政策の過ちを認め、ハンセン病患者・回復者の方々の名誉回復のための対策をとりはじめました。国の隔離政策によりハンセン病患者であった方やそのご家族が受けた被害の回復に向けて、2009年4月1日から「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。

事実②
ハンセン病は
治る病気です。

1943年ハンセン病の特効薬であるプロミンという薬が開発されました。現在では、プロミンの他に様々な有効な薬が開発され、これらの薬を組み合わせる「多剤併用療法」によって、早期発見と適切な治療により確実にハンセン病は治ります。今、療養所で生活している方のほとんどは、もうすでに治っており、身体の変形は後遺症にすぎないのです。